

(別紙様式2)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県  
農業委員会名： 出雲市

### I 農業委員会の状況(平成31年 3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	6,730	1,080			7,810	
経営耕地面積	5,527	688	385	266	37	6,215
遊休農地面積	50	26				76
農地台帳面積	7,500	2,547				10,047

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,813
自給的農家数	3,248
販売農家数	3,565
主業農家数	395
準主業農家数	704
副業的農家数	2,466

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,116
女性	2,546
40代以下	337

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	385
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	31
農業参入法人	100
集落営農経営	128
特定農業団体	3
集落営農組織	125

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 9月 21日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	100人以内	77	31

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,810ha	4,171ha	53.41%
課 題	耕作条件不利地(狭小農地等)は、農地の貸付希望があっても、経営効率が悪く、借受者がなかなか見つからず、集積が難しい。 農地の集約化も圃場条件が違う場合、交換等容易ではない。 高齢化や後継者不足等による個人の経営継続ができない農地等については、関係機関と連携し、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を活用しながら、担い手に集積する。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,221ha	4,161ha	31ha	98.58%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携しながら、各地区の担い手の明確化や集落営農の方向性を協議し、任意の営農組合を中心に法人化を働きかけ、今年度は1～2組織の法人設立を進める。この設立された法人に農地中間管理事業を活用し、集積を図る。 また、農地利用集積円滑化事業の終期がくる農地で営農の継続が困難な農業者に対し、可能な限り農地中間管理事業を活用し、規模拡大を目指す認定農業者や集落営農組織等へ集積を推進する。
活動実績	各地区の担い手の明確化や集落営農の方向性を協議し、任意の営農組合を中心に法人化を働きかけ、1組織が年度末に法人設立総会を開催し、次年度法人化の予定である。 また、農地利用集積円滑化事業が今年度をもって廃止となることもあり、農地中間管理事業を活用した集積が図れた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各地区における担い手の明確化や集落営農のステップアップとして法人化を促進し集積につなげる話し合いを進めた。
活動に対する評価	担い手の明確化、集落営農の方向性等を協議しても、その地域にリーダーとなる人材があるかによって、地域差が出てきている。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	8経営体	4経営体	5経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1ha	0.9ha	0.57ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足等に伴い、新規就農者や女性就農者等への就農初期段階で多額の支援や多様な担い手の育成が必要である。相談窓口体制の強化や支援施策等の情報提供、地域の担い手との顔つなぎ等を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	8経営体	160.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	2.73ha	273.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関(JA、県普及部、市等)と一体となって、就農相談を行い、アグリビジネススクールや、先進農家での研修につなげ、新規就農を進める。また、就農後も関係機関と連携し、技術指導、経営研修等フォローアップしていく。 任意の営農組合に法人化を働きかけ、法人の参入を促進する。
活動実績	関係機関と一体となり、就農認定や就農者のフォローアップを行い、8経営体の新規参入の実績となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と一体となったきめ細かな就農相談を行い、新規就農につなげた。
活動に対する評価	例年以上にきめ細かな就農相談フォローアップを行ったが、一方では計画通りの経営が進まない状況が出始めており、一層のフォローアップが必要となっている。



活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 109人	調査実施時期 7月16日～8月30日	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 200筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 13 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha
	その他の活動	非農地判断:大社町日御碕・宇龍地区 16.4ha、多伎町久村地区 20.5ha		

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意欲的な高めの目標設定である。
活動に対する評価	概ね計画どおりに実施された。農地利用状況調査に基づき追加指導を行う等、遊休農地の解消に努めたが、遊休農地率1%以下を維持することができなかった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,810ha	3.0ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の増加、公共事業等の残土処理などにより農地以外に利用されるケースが増えつつあるので、調査活動を強化する必要がある。</li> <li>・転用許可制度の理解不足による住宅用地、駐車場等へ無断に転用される事例があり、制度の周知を徹底するとともに改善指導を強化する必要がある。</li> <li>・農地転用許可後の目的外利用を未然に防止、早期発見するため、必要に応じて工事進捗状況報告書の提出など事業の進捗管理を徹底する必要がある。</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
3.4ha	△ 0.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用事案の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員による日常の見守り活動を強化する。</li> <li>・農地パトロール(農地利用状況調査、7～8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施する。</li> <li>・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断転用・違反転用事例の把握に努める。</li> </ul> </li> <li>○違反転用の是正指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行う。</li> </ul> </li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより周知する。</li> <li>・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例の把握に努める。</li> <li>・目的外利用を未然に防止、早期発見するため、必要に応じて工事進捗状況報告書の提出を求める等事業の進捗管理を強化する。</li> </ul> </li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用事案の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員による日常の見守り活動を実施した。</li> <li>・農地パトロール(農地利用状況調査、7～8月)にあわせて無断転用・違反転用の調査を実施した。</li> <li>・転用許可審査に係る現地確認及び転用事実確認現地調査を実施する際に無断・違反転用事例の把握に努め、違反状態を解消した。</li> </ul> </li> <li>○違反転用の是正指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用状態となっている事例及び新たに違反転用を確認した事例については、是正の意向、スケジュール等を聞き取り、是正に向けた個別指導を行った。</li> </ul> </li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会だより、農業委員会ホームページにより転用規制制度を周知した。</li> <li>・田畑転換届の提出を求め、畑への転換事例を確認し違反転用の防止に努めた。</li> <li>・工事進捗状況報告書の提出を求め等事業の進捗管理を徹底し、目的外利用を未然に防止、早期発見に努めた。</li> </ul> </li> </ul>
活動に対する評価	<p>概ね計画どおり活動ができ妥当であるが、違反転用事例では是正されていないものがあるので、是正指導を強化し違反転用の解消を図る必要がある。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 155件、うち許可 155件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	①事務局による申請書受付時の確認、申請者に対する聞き取り ②事務局または担当地区農業委員による現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	①議案書の事前送付 ②議案ごとに事務局からの説明及び委員による審査			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 451 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	①事務局による申請書受付時の確認及び現地調査 ②担当地区農業委員による現地確認・調査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	①議案書の事前送付 ②議案ごとに事務局からの説明及び委員による審査			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページで公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		103 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		97 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2 法人
	提出しなかった理由	督促に応じない。	
	対応方針	引続き督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,945 件 公表時期 令和元年 11 月 情報の提供方法: ホームページ及び広報紙に掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 8,238 件 取りまとめ時期 令和2年 3月 情報の提供方法: 指定のシステムを使用して作成したデータを、メールに添付して、県担当者へ提出している。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,106 ha データ更新: ①農地法の許可等、農地の権利移動について毎月更新 ②農地利用状況調査結果を調査後に入力・更新 ③6月～8月にかけて固定資産税土地情報との突合により農地情報等の補正を実施 ④11月～12月に農業経営者及び世帯員情報の補正を実施
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。



## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>1. 受け手のいない農地について 利用促進の方策と、活用推進を図る助成制度があるとよい。</p> <p>2. 後継者問題について 営農組合の後継者がいない。今までは60歳の定年後に農業をされることがあったが、会社の定年延長により、これからは難しいと考えるので何か良い方法はないか。</p> <p>〈対処内容〉 対応については検討中</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--